

給与計算の基礎セミナー



～配偶者控除見直しの関連事項はもちろん、マイナンバーの最新情報も解説～

日時 2018年6月14日(木)10:00～16:30

講師 渡辺 葉子 氏 (特定社会保険労務士)

場所 厚生会館5階 青竹・紅梅の間
東京都千代田区平河町1-5-9

参加対象者 給与計算の新任担当者
*同業者の方のご参加はご遠慮いただいております。

参加費用 年間購読会員… 24,000円(税込)
— 一般… 28,000円(税込)

※参加費用には、テキスト代、昼食代を含みます。
※「年間購読会員」については、20頁をご参照ください。

特色

今計算している給与が絶対に正しい、と断言できますか?!

今年から大きく見直された配偶者控除等関連の正しい知識の下、給与計算はできていますか?

税や社会保険料も合っていますか?

給与計算を任されたとき、前任者から引き継いだ計算処理が正しいことを、どうやって確認しましたか?

給与計算は計算ソフトがやってくれるものと思いがちですが、それを実際に操るのは「人」です。大切なのは「人」による判断なのですが、その判断は正しいでしょうか?

誰でも初めは初心者。まずは、正確な知識が必要です。さらにその知識は法改正等に応じて常にブラッシュアップしていかなばなりません。担当者の思い違いや知識や情報の欠如によって誤った給与計算が行われている現場を目にします。実際、当セミナーに参加された方からも「今まで当然のことと思って行っていた作業が違っていた。しくみをきちんと理解していなかった」との声を多くお聞きしています。

今年は特に、配偶者控除等の仕組みが見直され、実務対応も変わっています。また昨今は、労働・社会保険関連の法改正も多く、さらに、マイナンバーの実務も、給与計算とは無縁ではありません。

本セミナーでは、給与計算に必要な知識や最新情報をご紹介します。間違いない理解の下、さらに手計算でも給与(賞与)が算出できるように進めていきます。手計算ができるようになれば、給与計算ソフトの誤りにもすぐ気づくことができますし、万一のときも迅速に修正が可能になります。是非ご参加ください。

講師プロフィール

わた なべ よう こ
渡辺 葉子 氏

特定社会保険労務士

社会保険労務士法人YWOO 代表。

日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。マイナンバー管理士。

損害保険業界、派遣業界勤務を経て、2006年起業独立。企業の人事労務コンサルティング、バックオフィスアウトソース受託業、執筆、出版社・公的機関等にて社会人・実務者セミナー講師、企業研修(人材育成等)企画・講師。

【主な著作等】「できる!社会保険」(経営書院)、「実務担当者のための定年前後の年金・税金・社会保険」(株式会社労務行政)、「すぐ分かる年末調整ガイド」(労働開発研究会)「これからの高齢社員雇用と賃金、評価制度の考え方」(日本実業出版社「中小企業の「支給相場&制度」完全データ2017」)「SR」「ビジネスガイド」(日本法令)他多数。また、当社定期刊行誌の「労務事情」、「人事実務」、「看護のチカラ」「病院羅針盤」などで連載・特集など執筆多数。

URL:<http://www.ywoo.co.jp>



プログラム(予定)

1 給与計算とは

- (1)賃金とは何か?賃金のしくみ
- (2)給与計算担当者になる時にこすすべきこと
- (3)給与計算ソフトのしくみと計算前に確認すべきこと
- (4)給与計算ソフトを上手に使うポイント

2 給与(賞与)計算フロー

- (1)月間フローと年間フロー
- (2)給与計算前に準備するもの、確認すべき事項
※「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の見方等
- (3)必要な労使協定

3 給与(賞与)計算に必要な労働基準法の基礎知識

労働基準法の適用と適用除外/労働時間/休日/休憩/変形労働時間制/裁量労働時間制/時間外労働/休日労働/割増賃金/36協定・特別条項付き36協定/裁量労働/裁量労働と変形労働の時間外労働、休憩/代休と振替休日/年次有給休暇/減額制裁の制限/平均賃金/賃金支払いの5原則/認められる端数処理の範囲/非常時払い・休業手当・その他の知識/(労働基準法の一部改正による)時間外労働に関する割増賃金率の引上げ・時間単位の年次有給休暇・代替休暇等

※働き方関連法案の進捗状況により、内容を追加予定

4 給与(賞与)計算に必要な労働・社会保険の基礎知識

- (1)労働・社会保険の概要
保険事故と給付/労働・社会保険に加入する人・しない人/健康保険の被扶養者と第3号被保険者 等
- (2)社会保険(健康保険・厚生年金保険)の保険料のしくみと徴収方法
賃金と報酬/社会保険料のしくみと徴収、免除/報酬月額決定(報酬となるもの・ならないもの)/(参考)現物給与/標準報酬月額の決定と改定及び特例等
- (3)労働保険(雇用保険・労災保険)の保険料のしくみと徴収方法
雇用保険料のしくみと徴収、免除/労災保険料のしくみ/賃金とするもの・しないもの/労働保険料の申告・納付(年度更新)/延納制度/メリット制 等
※昨今の雇用保険法等の一部改正による扱いの変更

5 給与(賞与)計算に最低限必要な2つの税の基礎知識

- (1)所得税の知識
課税所得と非課税所得/源泉徴収の対象者と給与所得者の扶養等(異動)申告書/源泉所得税のしくみ

み(算出方法)/居住者と非居住者/カフェテリアプランと税/退職金と税

★控除対象配偶者と生計同一配偶者・源泉控除対象配偶者・障害者である生計同一配偶者の扱いと配偶者特別控除の知識

- (2)住民税の知識
住民税のしくみ(特別徴収と普通徴収)

6 担当者に必要なマイナンバーの知識と実務

- (1)給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の扱いと留意事項
- (2)源泉徴収票等の法定調書の扱いと留意事項
- (3)その他、担当者に必要なマイナンバーの知識と最新情報

7 Challenge!! 実際に給与&賞与計算を手計算してみる!

- (1)給与計算フロー
- (2)賞与計算フロー

8 その他の知識

年末調整の役割/昨今の法改正

* 社会情勢に合わせてプログラム予定を変更する場合があります。
なお、講義の進行によっては、順番が前後することもあります。



申 込 要 領

- お申込みは、「参加申込書」(本頁)をコピーし、ご記入のうえFAX(フリーダイヤル)でお送りください。ホームページ(<https://www.e-sanro.net/>)からもお申込みいただけます。恐れ入りますが、電話での受付は行っておりません。
- 請求書、領収書はご希望の場合のみ発行いたします。
- 年間購読会員とは、当所発行の定期刊行誌の購読者です。不明の場合は、そのままお申込みください。
- 参加申込みは先着順に受付、受付確認のご連絡を差し上げます。
- 受付後数日以内に受講証・会場案内、ご希望の場合は請求書を郵送いたします。セミナー開催1カ月前になっても受講証等が届かない場合はお手数ですが、お電話にてお問い合わせください。(TEL: 03-5319-3628)
- 開催日より5日前(土日・祝日を除く)以降のお取消しには、キャンセル料をいただきます。代理受講をご検討ください。(5～3日前:参加費の30%、前々日:同50%、前日・当日:同全額)なお、前日・当日のキャンセルの方には、テキスト・資料をセミナー終了後にお送りします。
- 参加費は、開催日までに、下記の指定銀行にお振込みください。

三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店
(普通) 1022849

口座名: (株)産労総合研究所セミナー
カ) サンロウソウゴウケンキウシヨセセミナー

※振込手数料は、ご利用者でご負担願います。

参 加 申 込 書

↓参加されるセミナーに✓をつけてください。

お申込日: 月 日

人事・賃金	5月23日(水)	能力・実力主義の人事・評価制度セミナー
	6月20日(水)・21日(木)	賃金制度の基礎と見直しセミナー
	7月10日(火)・11日(水)	人事考課の見直しセミナー
	6月28日(木)	<病院・介護施設向け> 人事・賃金制度の構築・運用セミナー
労務管理・年金	6月7日(木)	社員に教える年金制度セミナー(基礎編)
	6月8日(金)	社員に教える年金制度セミナー(応用編)
	7月5日(木)	一社内支援のあり方も公的な支援内容も学べるーわかる! 介護情報セミナー
	7月25日(水)	人事・総務ならば知っておきたい メンタルヘルス疾患とその対応セミナー
	8月22日(水)	人材採用見極め力アップセミナー
	8月24日(金)	<医療機関向け> 問題発生時のクライシス・コミュニケーションセミナー
社会保険	4月18日(水)～19日(木)	<新任担当者向け> わかる!社会保険セミナー
	9月12日(水)・13日(水)	できる!社会保険セミナー
	6月14日(木)	<新任担当者向け> 給与計算の基礎セミナー
	10月11日(木)	給与計算の実務セミナー
	10月12日(金)	年末調整の実務セミナー

専用FAX 0120-73-3641

WEBサイト <https://www.e-sanro.net/>

会社名 団体名			電 話		
			F A X		
所在地	〒		業 種		従業員数 組合員数 人
参加者 氏 名	ふりがな	所 属 役 職			購読誌名(○印) 賃金事情・労務事情 人事実務・労働判例 企業と人材 医事業務・看護のチカラ 病院羅針盤
参加者 氏 名	ふりがな	所 属 役 職			
ご希望の場合のみ発行いたします。必要な方はチェックをしてください。 ☐ 請求書 ☐ 領収書					

※2人以上ご参加の場合は代表者を先にご記入ください。 ※プライバシーポリシーにより個人情報をお取り扱いいたします。
個人情報保護方針については、産労総合研究所ホームページ(<https://www.e-sanro.net/>)をご覧ください。